

粗大ごみの出し方

平成 19 年 7 月 1 日から

粗大ごみは、住民サービス課(Tel52-2194)に事前に申し込んでいただき、役場・町内の販売店で購入した「ごみ収集券」を貼って出させていただきます。

それに伴い、事前申込の際には、品物別の料金の確認が必要となりますので、あらかじめ一覧表にて確認をしていただくようお願いします。

〔申込方法〕

(1)ごみの種類を確認する

↓

(2)電話で住民サービス課(Tel52-2194)に申し込む

↓

(3)申込時にお知らせした必要金額分のごみ収集券を、販売店で購入

↓

(4)ごみ収集券に氏名、受付け番号を記入

↓

(5)ごみ収集券を貼って当日午前8時30分までに道路に面した敷地内に出す

〔ごみ収集券の種類〕

300円券のみの 1 種類

〔注意事項〕

- ・ 町指定の「金属・不燃ごみ」の袋にはいるごみは、袋に入れて「金属・不燃ごみ」の日に出してください。
- ・ 立会いは不要です。(収集業者が個別に伺います。)
- ・ 申込時に受付け番号をお知らせしますので、収集券に名前と受付け番号を書いて下さい。(料金分の収集券すべてに同じ受付け番号と名前を書いて下さい)
- ・ 申込時の品物と、収集日当日に出ている品物が違う場合は、収集できません。
- ・ 金額が不足している場合は、収集できません。
- ・ 追加・変更がある場合は、収集日の前日の午後 4 時までに連絡してください。

〔問い合わせ〕

住民サービス課 Tel 52-2194